



氏名	岡田 康男 (オカダ ヤスオ)
事務所	太陽コスモ法律事務所
住所	〒102-0093 東京都千代田区 平河町1-7-10 平河町Sビル3階
電話	03-5275-3381
FAX	03-5275-3384

主な経歴

昭和54年4月弁護士会登録(紛議、業務対策、民訴法改正、弁護士法人協議会、倒産法部、相続法部、弁護士業務部)。東京簡易裁判所調停委員。東京弁護士会紛争解決センターあっせん人・仲裁人候補者。東京家庭裁判所調停委員。平成17年東京弁護士会弁護士論理委員会委員長。平成20年から平成22年まで東京弁護士会紛争解決センター運営委員会委員長。

自己紹介

長年、簡易裁判所、家庭裁判所、東京弁護士会の調停委員、あっせん人をさせていただいており、あっせん、調停の良さを実感しております。事務所の一般事件も、双方納得の共勝型和解を目指しております。白黒を決める裁判は、双方エキサイトして、高裁、最高裁まで行くこともあり、費用・労力対効果が悪く、疲れ、ネガティブ感情が高まるなどの体験が避けられません。対話による解決を目指すあっせん、調停(ADR)は間違いなく優れた解決法だと思います。あっせん、調停が成立するポイントは、両当事者がどれだけ真剣に熱意をもって、和解による解決を求めるかだと思います。過日、事務所の事件ですが、相手方が本人(代理人のつかない)の事件で、当方の依頼者の同意を頂き、私がある程度調停人的に客観的に対応して、私的調停に近い形の面談(2回)で納得づくの和解が成立し、双方に喜んでいただきました、あっせん人としても気持ちのよい体験でした。

あっせん人・仲裁人としてのコメント

紛争解決のプロセスは、自分とすべてに対する大きな気づきのプロセスであるという姿勢に立ち、勝ち勝ち型の紛争解決を目指したいと思っております。

経験ある分野・担当可能な分野

労働(労・使)、借地借家、倒産、親族、相続、医療問題、建築紛争、交通事故、不動産取引、金融取引、